HACCP制度化セミナー開催

日本食品安全検証機構

鶏卵GPセンター向けに導入ポイントなどを解説

NPO法人日本食品安全検証機構（茶園明理事長、略称・JVO）は10月13日、GPセンター向けにHACCP制度化対応「HACCP制度化セミナー」を開いた。

冒頭あいさつした同機構の川原俊介副理事長は「これからの鶏卵生産や流通、消費について考えたとき、国内では人口減少により消費量が減少するため、国内の鶏卵生産量を維持・拡大するには新しい製品や調理方法の活用、インバウンド需要、海外マーケットの拡大などによる消費拡大が必要不可欠である。

そのために最低限やるべきことは明確になっており、鶏卵の品質はもちろん、安全性の担保は当たり前のことだと考えている。わが国も昨年6月に、GPセンターにHACCPが義務化されたことを受け、鶏卵業界に少しでも役に立ちたいと思い、本日のセミナー開催となった。

HACCP制度化では日本卵業協会や日本養鶏協会など、関係団体が一体となって『HACCP導入の手引書』を作成し、厚生労働省が内容を確認した。今後も鶏卵生産の維持・向上に役立てるようまい進する」などと述べた。

同機構の古谷陽子副理事長は「改正食品衛生法の概要とGPセンターにおける対応」と題し、①改正食品衛生法の概要②HACCP制度化と衛生管理計画③HACCP導入のための3ステップ④よくある質問――について解説。

改正食品衛生法の概要では「HACCP制度化は昨年6月1日に施行され、今年6月1日に完全施行された。営業届出制度は今年6月1日に施行され、今年12月1日に完全施行される。GPセンターは営業届出の対象で、11月30日までに申請する必要がある。営業許可制度の見直しは今年6月1日に施行され、2024年12月1日に完全施行される。液卵製造業は営業許可申請が必要な業種である。

食品リコール（自主回収）情報の報告制度は今年6月1日に施行された。リコール情報を事業者が自ら行政に報告する制度で、食品衛生法に違反する食品と、違反の恐れがある食品が対象となる。リコール情報を事業者がシステムに入力すると、都道府県や厚生労働省で一元管理され、国民に周知される。事業者は新たに設立された食品衛生管理等システムで、営業届出申請やリコール情報を管理できる」などと説明した。

HACCP制度化と衛生管理計画では「HACCP制度化により事業者が実施することは、①衛生管理計画の作成②衛生管理計画の周知徹底③必要に応じて手順書の作成④衛生管理実施状況の記録・保存⑤衛生管理計画の作成しない場合や内容に不備がある場合、順守していない場合は改善のための行政指導が出される。事業者が行政指導に従わない場合は、営業の禁停止などの行政処分が出される」とした。

HACCP導入のためのGPセンターはHACCP7原則12手順に基づいた衛生管理が求められ、50人未満のGPセンターは業界団体が策定した手引書を参考に簡略化できる、ステップ1「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」、ステップ2「HACCPに基づく衛生管理」、ステップ3「輸出対応」での取り組み内容を説明。

従業員50人以上のGPセンターはステップ1から始め、業界団体が作成したプログラムの確立、HACCP7原則、定期的な内部検証の実施がポイントになる。グループや地域で取り組むことも大切である」と指摘した。

ステップ2では「従業員50人以上のGPセンターはステップ2から始める必要がある。自らの施設でHACCPシステムを導入し、7原則12手順に沿った衛生管理を実施する。その際には経営者の強いコミットメントが必要で、業界団体が作成した手引書を参考に製造過程をフロー図、製造現場を平面図・動線で表すなど、自らの施設に合ったグループを地域で取り組むことも大切である」と指摘した。

ステップ3では「HACCPの制度化をベースに、輸出国の規制を確認し、国ごとの規制内容に対応する必要がある」と記録し、記録の保管年数・場所も決めておく」とした。

よくある質問の「HACCP制度化と民間認証の違いを教えてほしい」「食品衛生法（HACCP制度化）のために民間認証の取得が必要なのか」「HACCP制度化のために、農場段階におけるHACCP認証は必要か」に対しては、①認証基準にHACCPを含むJFS、FSSC22000、ISO22000、SQF等の民間認証は従業者による任意の取り組みであり、食品衛生法に基づく規制では事業者にこれらの民間認証の取得は求めていない②民間認証を取得した施設では、保健所などによる立ち入り検査の際に民間認証の取得に必要な書類や記録、審査や監査の結果などを活用して監視指導を行なうなど、事業者負担の軽減に配慮する③各自治体が独自に実施しているHACCPの認証制度は、実施自治体によって内容や要求基準が異なるため、認証制度の適用は各自治体の判断に委ねられる④農場HACCPの認証取得は必要ない。ただし、食品安全基本法では食品供給工程の各段階で必要な衛生管理を適切に講じる責務がある――と回答した。